

## 産業廃棄物処理施設の設置計画に関するお知らせ

福島県北地方振興局に対し、有限会社国見興産から、産業廃棄物である木くずの破碎施設を設置する計画書の提出がありましたので、お知らせします。

福島県北地方振興局では、環境への影響調査や関係団体への意見聴取を踏まえて、当該施設の設置について審査していきます。

- ・計画者 (有)国見興産 代表取締役 佐藤 忠
- ・計画者の住所 国見町大字塚野目字原東 15 番地
- ・施設設置場所 国見町大字塚野目字外畑 18 番地 4 外 2 番
- ・施設の種類 木くずの破碎施設
- ・稼働時間 午前 7 時から午後 7 時まで (休憩 1 時間、11 時間稼働)
- ・施設の能力 191.4 t / 日 (17.4 t / 時 × 11 時間)

◆問い合わせ  
 県北地方振興局  
 県民環境部 環境課  
 ☎ 521-0548  
 住民生活課  
 住民防災係  
 ☎ 585-2116

## 住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳の閲覧については、個人情報保護に対する意識が高まり「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成 18 年 11 月 1 日から施行され、公用及び公益性が高いと認められる場合に限り閲覧が認められています。

(住民基本台帳法第 11 条第 3 項、同法第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳法の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第 3 条)

平成 24 年 12 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの閲覧状況は下記のとおりです。

また、年に一度、住民基本台帳の閲覧状況を公表することとされました。

### ◆住民基本台帳の閲覧状況

閲覧年月日	閲覧した団体などの名称 (敬称略)	請求理由	閲覧した範囲
平成 24 年 12 月 5 日	日本銀行情報サービス局局长	生活意識に関するアンケート調査対象者の抽出	大字山崎・大字森山地区
平成 25 年 1 月 16 日	内閣府政策統括 (防災担当) 付参事官 (被災行政担当)	避難における総合的対策の推進に関する実態調査対象者の抽出	全地区
平成 25 年 3 月 5 日	厚生労働省医政局長	終末期医療に関する意識調査対象者の抽出	大字小坂地区
平成 25 年 6 月 12 日	自衛隊福島地方協力本部長	自衛官募集に伴う広報適齢者の抽出	全地区
平成 25 年 11 月 19 日	自衛隊福島地方協力本部長	自衛官募集に伴う広報適齢者の抽出	全地区

◆住民基本台帳の一部写しを閲覧することができる場合は、次のとおりです。

- (1) 国や地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合
- (2) 統計調査・世論調査、学術研究など調査研究で公益性の高いと認められるもの
- (3) 公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上となる活動で公益性が高いと認められるもの
- (4) 訴訟の提起などに使用する場合

※営利目的の場合は、閲覧できません。

◆問い合わせ 住民生活課 戸籍係 ☎ 585-2115

## ガラスバッジ (放射線積算線量計) による測定結果について

平成 25 年 8 月 1 日から 10 月 31 日まで実施したガラスバッジの測定結果について、町全体の集計をまとめ、専門家で構成されている福島県「放射線と健康」アド

バイザリーグループへ測定結果と被ばくを避ける方法について助言を依頼し、以下のコメントを頂きましたのでお知らせします。



### 【配布・回収】

測定希望者 542 人に配布、回収 501 人、回収率 92.4%  
 期限を過ぎて提出した方 (11 人) や紛失した方 (30 人) の結果は含まれません。

### 【測定結果・割合】

最低値は未検出、最高値は 0.6 mSv でした。

数 値	人 数	割 合
X (未検出)	162 人	32.3%
0.1 mSv	258 人	51.5%
0.2 mSv	75 人	15.0%
0.3 mSv	5 人	1.0%
0.6 mSv	1 人	0.2%

### <結果数値の見方について>

- ・実効線量が「X( エックス)」の場合、0.05 ミリシーベルト未満であることを示します。
- ・実効線量の数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入したものです。  
 (例) 0.05 ミリシーベルト以上、0.15 ミリシーベルト未満⇒ 0.1 ミリシーベルトと表示
- ・自然放射線は除いた外部被ばく線量を示す数値です。

### 【アドバイザーグループからのコメント】

#### 1. 測定結果について

今回の測定は、現状における 3 か月の積算線量を把握するためのものでしたが、健康影響が心配されるレベルの線量の方はいませんでした。

#### 2. その他

今回測定した時期より以前 (発災後 7 月 11 日までの 4 か月間) の個人線量については、現在行っている県民健康管理調査の基本調査に回答いただければ、推計値が個人へ通知されます。

## ホールボディーカウンタによる内部被ばく検査のお知らせ

ホールボディーカウンタによる内部被ばく検査を受検できなかった方について、日程変更を受付ます。先に送付しました個別通知をご確認 (お手元において) のうえ、問い合わせ先までご相談ください。

なお、検査実施期間は 3 月末日までですが、平日で実施できない日もあります。土日については

限られた日程のため、早めのご相談をお願いします。

また、住所移動等により案内がもれた方や平成 23 年 3 月 11 日時点で国見町に住所があり、町外へ転出した方等で受検を希望される方もご相談ください。

◆問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎ 585-2783